

# 病院の図書館員が認識され、理解され、 必要とされるには 一木に登って森をみると . . . .

山崎むつみ

静岡県立静岡がんセンター医学図書館

静岡がんセンターは、全国がん（成人病）センター協議会に加盟し、都道府県がん診療連携拠点病院となっている県立のがん専門病院である。その中で、専門病院での医学情報の提供を行うべく、2002年の開院以来、医療者用図書館を担当してきたが、所属する組織が示す図書館および、司書への認識に違和感を感じ続けてきた。

違和感の理由は、担当者の前職が民間企業技術開発系の図書室や特許・技術情報センターであったため、公的機関での物事の進め方を知らなかったことや、患者図書館が開院時の当センターの特徴として前面に出ていたことにもある。このため、医療者用図書館担当者として、よりいっそう強く、病院の図書室とはなにか？ そのあり方について、担当者も自信を持つことができ、他の職員たちにも理解をうながすことができるにはどうしたらよいのかと考えるようになった。

7年という年月を過ごすなかで、それまで全く知らなかった、組織・制度としての病院を認識していくことを始め、病院図書室の著作権について勉強する機会、厚生労働省がん情報提供関連研究について身近に伺うことのできる機会等を得ることができた。また、他の病院図書室関係者との交わり、患者・家族への医療情報提供についてのセミナー等に参加することで、木に登ると森の全体が見えてくるように、自分の所属する組織だけと思われた問題が病院図書室として、図書館員の専門性としての共通の問題としておぼろげに見えてきたように思える。

発表では、臨床研修指定病院ではないが、後期臨床研修、および専門研修施設を掲げている病院であるにもかかわらず、研究研修支援としての職員用図書館を目指しながらも、その認識を院内に求めることの困難さを始め、図書館員の業務はいくらでも他者にできてしまうことを報告し、これらに基づいて、病院図書館員の在り方とその専門的職務についての認識を広め、必要とされることについて一実務者として提案をする。